

# 「令和3年度 AI・IoT 人材育成研修（技術者養成コース）業務委託」 募集要項

## 1. 募集内容

- (1) 委託業務名  
令和3年度 AI・IoT 人材育成研修（技術者養成コース）業務委託
- (2) 委託業務内容  
別添仕様書のとおり
- (3) 委託期間  
委託契約締結日～令和4年2月28日（月）まで
- (4) 事業費限度額  
8,393,000円（消費税10%含む）  
（※本業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格については、この範囲で別途算定する。）

## 2. 募集資格の要件

仕様書の内容を十分に理解したうえで本業務委託提案に応募すること。

## 3. 応募方法

- (1) 提出書類
  - ① 応募申請書（別紙1）
  - ② 会社概要等（別紙2）
  - ③ 提案書（様式自由：30頁以内とする）
  - ④ 要件対応表（EXCEL形式：別紙3）  
記入に当たっては、内容を簡潔に記載し、提案書の参照ページ番号を記載すること。
  - ⑤ 見積書（別紙4）  
見積額は、提案する企画に掛かる一切の経費を提示すること。
  - ⑥ 会社案内・カタログ等（必要に応じて） 部数：8部
- (2) 提出部数（除く、(1)-⑥）  
紙1部及び電子データ（CD-R/DVD-Rにデータを保存し提出）1部  
\*：電子データは、Microsoft Word、PowerPoint、Excelに限るものとするが、やむを得ない場合は、PDF形式で作成すること
- (3) 応募受付  
令和3年5月25日（火）～令和3年6月23日（水）17時（必着）
- (4) 提出方法  
郵送又は持参とする。郵送の場合は必ず「書留」とする。
- (5) その他留意事項
  - ① 提出された応募書類は一切返却しないものとする。
  - ② 応募に係る費用は応募企業の負担とする。
  - ③ 提出期限を過ぎて提出された応募書類は無効とする。また、提出後の差し替え及び再提出は認めない。  
（ただし、委託者の指示による場合は除く。）
  - ④ 応募要項に違反した場合や応募書類に虚偽の内容を記載した場合は、応募を無効とする。

## 4. 契約予定者の決定

### (1) 選定方法

提出された提案書に基づき、応募企業によるプレゼンテーション審査を実施する。プレゼンテーションの内容を踏まえ、提案内容や業務遂行能力、見積額などを総合的に審査し、最も評価の高い応募企業を契約予定者として選定する。

なお、応募企業多数（6社以上）の場合は公社事務局にて一次審査（書面審査）を行い、審査を通った応募企業のみ、プレゼンテーション審査を実施する。応募企業が5社以下の場合は、提出書類の不備等の無い限り、全ての応募企業にプレゼンテーション審査を実施する。一次審査の実施の有無に関わらず、結果については全員に通知する。

### (2) プレゼンテーション審査実施内容（予定）

#### ① 日時

令和3年6月下旬～7月上旬 13:00～16:00

プレゼンテーション：15分

Q&A：15分

提出順に、応募企業からのプレゼンテーションとする。（後日通知）

#### ② プレゼン資料

当日、使用するプレゼン資料のコピーを8部準備すること。

#### ③ 開催場所

新都心ビジネス交流プラザ3階 会議室

（埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2）

※ プレゼンテーション審査の開催場所・方法については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインミーティング等の方法での実施を予定。

## 5. 契約方法

契約予定者と業務内容等の詳細について協議し、契約内容が合意に至った場合は随意契約により委託契約を締結する。なお、契約予定者と協議が整わなかった場合及び選考後、契約予定者に業務を遂行できない重大な事由が判明した場合は、評価が2番目に高かった者と改めて協議を行う。

## 6. 委託契約までの手順（予定）

(1) 企画提案書の提出期限	6月23日（水）17時（必着）
(2) 一次審査（書面審査）結果通知	6月25日（金）※応募企業多数（6社以上）の場合
(3) プレゼンテーション審査	6月下旬～7月上旬
(4) プレゼンテーション審査結果通知	7月上旬
(5) 委託契約の締結	7月中旬
(6) 業務開始	8月以降

## 7. 問合せ先及び書類の提出先

〒338-0001

さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3階

（公財）埼玉県産業振興公社 新産業振興部 デジタル・技術支援グループ

Tel. 048-621-7051

—以上—